

九州運輸局メールマガジン

平成22年6月3日 第84号（発行日：毎週木曜日）

～九州の明日を拓く運輸と観光～

九州運輸局HPアドレス <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。

## 目次

- 1 九州運輸局ホームページアップ情報（5月27日～6月2日掲載分）
  - 各種情報
  - 報道発表
  - お知らせ
  - おすすめ情報
  - その他
- 2 現場レポート
- 3 九州運輸局セミナー【外国船舶監督官】
  - 外国船舶の監督（ポート・ステート・コントロール＝PSC）
- 4 リレーコラム【佐世保海事事務所長 平田 勇夫】
- 5 国土交通省からのお知らせ情報

- 1 九州運輸局ホームページアップ情報（5月27日～6月2日掲載分）

### 各種情報

《入札・契約情報》

- ・物品・役務入札公示（5/26付け、1件）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN\\_CHOTATSU](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN_CHOTATSU)

- ・物品・役務入札公示（6/1付け、1件）

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN\\_CHOTATSU](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN_CHOTATSU)

- ・企画競争実施公示（5/28付け、1件）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU\\_KOUJI](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI)

- ・企画競争実施公示（5 / 3 1 付け、2 件）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU\\_KOUJI](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI)

- ・契約結果に係る情報の公表（平成22年6月分）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/keiyaku\\_kekka/2206.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/keiyaku_kekka/2206.pdf)

#### 《行政処分状況》

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況（平成21年度分）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/nor\\_iai\\_21.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/nor_iai_21.pdf)

- ・一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況（平成21年度分）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/kasikiri\\_21.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/kasikiri_21.pdf)

- ・一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況（平成21年度分）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/jouyou\\_21.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/nendokei/jouyou_21.pdf)

#### 分野別情報

##### 《公共交通活性化》

- ・「九州における今後の交通のあり方に関する検討会」（第1回検討会）

<http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file12.html>

##### 《交通環境》

- ・「各県別低公害車保有台数」（平成21年9月末現在に更新）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/kankyou/teikougai\\_21\\_09\\_1.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/kankyou/teikougai_21_09_1.pdf)

##### 《バス・タクシー・トラック》

- ・タクシー事業関係公示等（一般乗用旅客自動車運送事業の車種区分について）  
の改正

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya\\_k/file13/taxi18.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya_k/file13/taxi18.pdf)

- ・バスの申請公示状況（6月分）

[http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji\\_bu\\_ka/bus/k\\_220601.pdf](http://wwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/bus/k_220601.pdf)

- ・タクシーの申請公示状況（6月分）

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji\\_bu\\_ka/taxi/K\\_220601.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/K_220601.pdf)

#### 報道発表

- ・ 休暇取得分散化に関する地方ブロック説明会を開催！

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press2010-0527-1328-43.pdf>

- ・ 長崎地域造船造機技術研修センターで終了式

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0527-1343-43.pdf>

- ・ 屋久島や久住山など九州の本格的なトレッキングコースを韓国の旅行会社・マスコミにPRします！

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0527-1415-43.pdf>

- ・ 平成21年度の自動車運送事業者に対する行政処分状況

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press2010-0528-1026-43.pdf>

- ・ 平成21年度自動車交通部関係の補助金の交付実績について

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press2010-0528-1050-43.pdf>

- ・ 社団法人大分県トラック協会における運輸事業振興助成交付金にかかる不適正流用について

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press2010-0528-1407-43\\_1.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/press2010-0528-1407-43_1.pdf)

- ・ 平成22年度ビジット・ジャパン・キャンペーン（九州運輸局分）実施予定

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0531-5.pdf>

- ・ 「バリアフリー教室 in ながさき」の開催について

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0531-1.pdf>

- ・ 福岡県朝倉市において観光地づくりの専門家による現地視察・意見交換会を開催します

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0531-3.pdf>

- ・ 平成22年度観光圏整備事業のお知らせ  
～九州6観光圏における主な事業を紹介～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0531-4.pdf>

・公共交通活性化総合プログラムについて

～平成21年度実施分の結果がまとまりました～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0531-2.pdf>

・「エコ通勤優良事業所」の認証・登録について

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2010-0601-1605-43.pdf>

お知らせ

・貸切バス事業者に対する重点監査の実施について

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2010-0531-1416-43.pdf>

## 2 現場レポート

海上交通低炭素化補助制度の説明会を長崎市で開催

長崎運輸支局と佐世保海事事務所は、5月21日、長崎市において「海上交通低炭素化促進事業費補助制度に関する説明会」を開催しました。

この制度は、旅客航路事業者や内航海運業者などが、使用する船舶に省エネ装置を装着するなどの改造を行ったり、現在使用する船舶より優れた省エネ中古船に買換えた場合に、その費用の1/2を国費により補助するというものです。

本説明会は、第2次以降の公募が決定したことを受けて開催したもので、当日は予想を上回る30名超の方が参加され関心の高さが伺われました。

海事振興部貨物課専門官の説明の後、質疑応答では、内航と外航の兼用船は対象とならないのか、一つの船舶で2次に船底塗料、3次にプロペラ研磨と別に行うことが出来るのか、交付決定後に性能の良いメーカーに変更出来るか、などの質問があり、この事業を活用して省エネ効果を高めたいとの思いが伝わってきました。

最後に、現在の5月締切の2次公募の後、3次（8月2日～31日）の公募が予定されていますので、本事業の活用により海上交通の低炭素化が進むことを期待しています。

なお、「海上交通低炭素化事業」につきましては、以下のURLをご参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk3\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000009.html)

(長崎運輸支局、佐世保海事事務所)

### 3 九州運輸局セミナー

外国船舶の監督 (ポート・ステート・コントロール = P S C)

真鈴ちゃんの絵日記より

まりんは、家族で、博多湾に浮かぶ能古島に海水浴に行きました。泳いだ後、浜でみんなでバーベキューをしました。久しぶりの家族でのプチ旅行は楽しかったです。

実は、今回は、こういった普通の日常的な生活と外国船舶の監督 ( P S C ) 業務が関係あるというお話です。

まず、能古島までの、マイカーやフェリーは、ガソリンや重油を使って動いていますが、その元となる原油を日本は多く輸入に頼っており、日本の各地の港にタンカーで運ばれて来ます。また、真鈴ちゃんや家族の着ていた水着などの化学繊維は、多く石油から作られます (ビーチボールや浮輪も)。バーベキューの肉も、冷凍運搬船で輸入されて来ました。それらは、真鈴ちゃんの泳いでいた海の沖合を、いろいろな海外の船が博多湾等国内各地に向かって運んで来たものであり、それらの船が一度事故を起こすと、燃料油や積荷の油やばら積みの貨物などが海に流れ出し、海洋汚染等の重大な影響を起こす危険性があります。

外国船舶監督官は、そういった船の安全性、さらには、積荷である油等の流失防止はもちろん、船から出る油や廃水、排気ガス、船の底の塗料からの汚染、さらには生活ゴミに至るまで、細かく厳しく定められた国際条約に基づいて、監督しているのです。

真鈴ちゃんが綺麗な海でいつまでも安心して泳げ、暮らしていけますように  
・・・。

いざ、乗船!

Good morning. (おはようございます)

We are Port State Control Officer. (私たちは外国船舶監督官です)

We would like to see Captain. (船長にお会いしたいのですが)

この言葉から始まる2～4時間に亘るハード・ソフト両面に亘る立入検査、体力と気力が充実していないと、また、英語力、知識の研鑽や経験を経ていないと、フィリピン、韓国、中国、ロシア、etc・・・、の様々な国々の乗組員の方々の言葉や習慣を越えての検査にとっても対応出来ません。

#### 業務内容紹介

改めて紹介します。

外国船舶監督官(PSCO)は、日本に入港する外国船舶に対し、立入検査を実施し、船舶の構造・設備、乗組員の資格、当直体制等が、国際条約で定められた基準に適合しているか確認します。

そういった検査を通じて、基準に適合していない船舶を排除し、外国船舶による海難事故や海洋汚染防止に貢献しているのです。

その行われる検査の根拠となる多くの条約は、古くは、以前、レオナルド・ディカプリオ主演の映画で有名になったタイタニック号の事故を契機に制定された「SOLAS条約」を始め、大規模事故・大規模海洋汚染事故などを契機に多くの条約が制定されて来ました。島国である我が国日本では、国内外共にその条約や条約に基づいた国内の法律の果たす役割は大きなものがあります。

#### 海難船舶に対するPSC

ところで、昨年10月に早い潮流と通峡船舶の多さで有名な関門海峡で発生した護衛艦と外国船籍のコンテナ船との衝突事故は、覚えておられる方も多いかと思えます。その際も、当局福岡運輸支局(門司港庁舎)の外国船舶監督官が同外国船舶に立入りその安全性を担保するよう指導を行いました。

このように、通常の立入に加え、海難発生時にも外国船舶監督官が活躍しています。

#### 海外からの定期旅客フェリーに対するPSC

また、先月中旬に、韓国釜山と北九州市門司港を繋ぐフェリーが新たに就航しましたが、その船にも、当局福岡運輸支局(門司港庁舎)を中心とした外国船舶監督官により、PSCが実施され、旅客にとって重要な救命設備等も含めた検査を実施したばかりです。

外国船舶監督官(PSCO)としての苦勞と“やりがい”

さて、『TF5 2、Level High』というのは、何か分かりますか？

何やら誰かのイニシャルと年齢、高いレベルの仕事といった見方をする方もおられるでしょうか？

答えは、ターゲット・ファクター5 2ポイント、リスクレベル（危険性レベル、優先検査レベル）がハイ（高い）という意味です。

宜しかったら一度、「東京MOU」（<http://www.tokyo-mou.org/>）というインターネットサイトを検索されてみてください。

我が国ほかアジア・太平洋地域の18カ国が加盟し、東京に本部のある「東京MOU」という組織のサイトですが、加盟の国々のPSCOによって検査された結果が入力されており、その船のリスクレベル、優先すべき検査レベル等が載っています。パスワード無しに誰でも閲覧出来るサイトですので、貨物輸送を委託される荷主さんなどが、このターゲット・ファクターを参照され、より安全な船に自分の荷物を託したいという考え方もあるかも知れません。

副産物的なそういった見方とは別に、私たち世界のPSCOは、「優先レベル（Priority Level）」という言葉から推測されるように、つまり、平素から、敢えて問題のある外国船舶を目指して検査しており、結果として、世界の船舶の安全性のレベル向上を旗国（船舶の母国）と併せて行っているのです。結果として、それが業務的にもハイレベルでハイリスクな業務となっています。

また、PSCOの検査は、船舶という、ある意味船員さんの労働現場であると共に生活現場にお邪魔する、予告無しの立入検査ということで、礼儀と緊張感が伴うことは間違いありません。乗組員の方々の理解を得ながら、日々、危険性の排除・事故の未然防止のために万全を期した検査を続けています。

最後に、外国船舶監督官は当局でも特に英語力を多く発揮出来る職務ですので、是非、新たなPSCOご希望の方、お待ちしております。

Thank you very much for your cooperation.（ご協力ありがとうございました。）

Bon voyage.（ご安全な航海を）

外国船舶に対する監督業務（PSC）の様様については、以下のURLをご覧ください。

[http://www.tbmlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_84.pdf](http://www.tbmlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_84.pdf)

（海上安全環境部外国船舶監督官）

#### 4 リレーコラム

「ボォ~~~~」

今朝も佐世保港から上五島や周辺の島々へ行き交う船の汽笛が聞こえてきます。

佐世保海事事務所に着任し二ヶ月が経ちましたが、佐世保は、「九十九島」、「ハウステンボス」、「SSK」、「基地の街」、「佐世保バーガー」、「かき焼き」、「日本一の直線アーケード」等々と、観て・食べて・住んで といったところでしょうか。

特に西海国立公園に指定されている「九十九島」(実際の島の数は208あるそうです。)は、展海峰からの眼下に展開する眺望の美しさは絶景で心を癒してくれます。また、遊覧船からは、潮風を浴びながら見る大小様々な風情を楽しむことができます。

ところで、長崎県は離島が多く、その数(有人離島数)は54と全国で第1位、離島人口でも鹿児島県に次いで第2位という、全国でも有数の離島県です。

当事務所が管轄する県北地区には、旅客定期航路が20航路、うち17の島々にフェリーや旅客船が就航していますが、その離島航路も、離島における過疎化や高齢化の進行による輸送需要の減少等から厳しい経営にあることから、本年度、平戸地区の2航路においては、航路の経営の安定や維持・活性化のための方策を検討するための「航路改善協議会」を設置し、今後、航路経営の健全化等に向けた取組みを行うこととしております。

なお、管内の離島には、宇久(うく)島、小値賀(おぢか)島をはじめ、多数の島々がありますが、特に、宇久島、小値賀島は、遣唐使船の寄港地・捕鯨基地おぢか国際音楽祭(野崎島の旧野首教会コンサート等)が、ちなみに小値賀島はアメリカの民間教育団体の修学旅行受け入れで2年連続「満足度世界一」の評価を獲得した人情味溢れる島です。

佐世保市黒島は、ザビエル来訪から続く信仰の地であり、また、約40万個の赤レンガづくり教会「黒島天主堂」が、松浦市鷹島には、元寇の歴史とモンゴルとの国際交流をテーマにした「モンゴル村」があります。

この他にも多数の島々で歴史にかかわる観光等も楽しめますので、一度は足を運んでみる価値はありそうです。

また、島によっては、島の活性化や地域交流を図るために「島巡りツアー」や漁業体験等の「体験メニュー」もありますので、是非、皆さんも長崎県の島々を巡って航路の維持・活性化に一役買ってみませんか。

そいぎんた、佐世保でまっとっけんが。(それでは、佐世保でお待ちしています。)

(佐世保海事事務所長 平田 勇夫)



## 5 国土交通省からのお知らせ情報

広報誌「国土交通」6・7月号発行！

21世紀、「エコ」は私たちの暮らしの中で、毎日耳にする身近な言葉になりました。

人にも環境にも優しい交通体系をつくるために国土交通省では、「交通基本法」の制定を検討しています。

特集では、「交通ルネッサンスはじまる」と題し、1982年に世界で初めて「交通基本法」を制定したフランスのフィリップ・フォール駐日大使をお招きして前原国土交通大臣が意見を交換しました。

お年寄りや体の不自由な方はもちろん、子どもを乗せたバギーを押す親も、“すべての人が自由に移動できる社会”と“持続可能な地球”を未来の子ども達に手渡すためのさまざまな取り組みをご紹介します。

本誌は、国土交通省が国民のみなさまに「お伝えしたいこと」だけでなく、みなさまが「知りたい」ことを的確にお伝えするコミュニケーションツールであると考えております。ぜひご一読いただき、下記メールアドレスまでご意見・ご感想を頂ければ幸いです。

広報誌「国土交通」6・7月号

[http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_000934.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_000934.html)

広報誌「国土交通」に関するご意見・ご感想はこちらまでお寄せください。

[kouhoushi@mlit.go.jp](mailto:kouhoushi@mlit.go.jp)

### 【編集部より】

今号には、「国土交通省からのお知らせ情報」コーナーを設けています。

編集部では、今後も新着の報道発表資料やその他の情報を発信します。

皆様のお知りになりたい情報やご意見・ご要望等ございましたら、お気軽に編集部までご連絡ください。

九州運輸局メールマガジン編集長（九州運輸局総務部広報対策官）

藤原 寿男（ふじわら としお）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから  
[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/top.html](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html)